

平成15年 5月20日
株式会社 東京証券取引所

社長記者会見資料

1. 役員の異動等について
2. 自己株式の取得に関するお知らせ
3. E T Fの上場制度の見直しについて
4. 「東証コミュニティ・ミーティング in 四国・高松」の開催について

以上

PRESS RELEASE

東京証券取引所プレスリリース



株式会社 東京証券取引所
Tokyo Stock Exchange, Inc.
〒103-8220
東京都中央区日本橋兜町2番1号
Tel: 03-3666-0141 (大代表)
URL: <http://www.tse.or.jp/>

平成 15 年 5 月 20 日

各 位

役員の変動等について

当取引所は、本日平成 15 年 5 月 20 日開催の取締役会において、6 月 24 日開催予定の定時株主総会及び総会後の取締役会に付議する役員の変動を内定いたしましたので、別添のとおりお知らせいたします。

【本件に関するお問合せ先】

(株)東京証券取引所

経営企画部

飯村

TEL 03-3665-1214

1．役員の変動（平成 15 年 6 月 24 日付）

（ 1 ）新任取締役候補者

常務取締役 飛山 康雄 （現 執行役員）

常務取締役 長友 英資 （現 執行役員）

（ 2 ）退任予定取締役

常務取締役 下田 卓志

2．組織の一部改正（平成 15 年 6 月 25 日付）

売買システム部及び情報システム部を新設する。

役員一覧

(平成15年6月24日付)

(取締役・監査役)

代表取締役社長	土田	正 顕	
代表取締役専務	吉野	貞 雄	
常務取締役	鹿子島	菊 雄	
常務取締役	飛山	康 雄	(新任)
常務取締役	長友	英 資	(新任)
取締役	氏家	純 一	
取締役	奥田	碩	
取締役	蔵元	康 雄	
取締役	立石	信 雄	
取締役	前田	庸	
取締役	安	陽太郎	
常勤監査役	中島	洋	
常勤監査役	松本	雄 司	
監査役	加藤	精 一	
監査役	新堂	幸 司	

(執行役員)

代表取締役社長 土 田 正 顕
最高経営責任者・最高業務執行責任者

代表取締役専務 吉 野 貞 雄
最高財務責任者・経営企画担当

常務取締役 鹿子島 菊 雄
現物市場部門・派生商品市場部門・売買システム部担当

常務取締役 飛 山 康 雄
総務・人事・情報サービス部門担当

常務取締役 長 友 英 資
上場部門担当

執行役員 天 野 富 夫
財務・自主規制部門担当

執行役員 清 水 寿 二
決済部門担当・国際業務統括

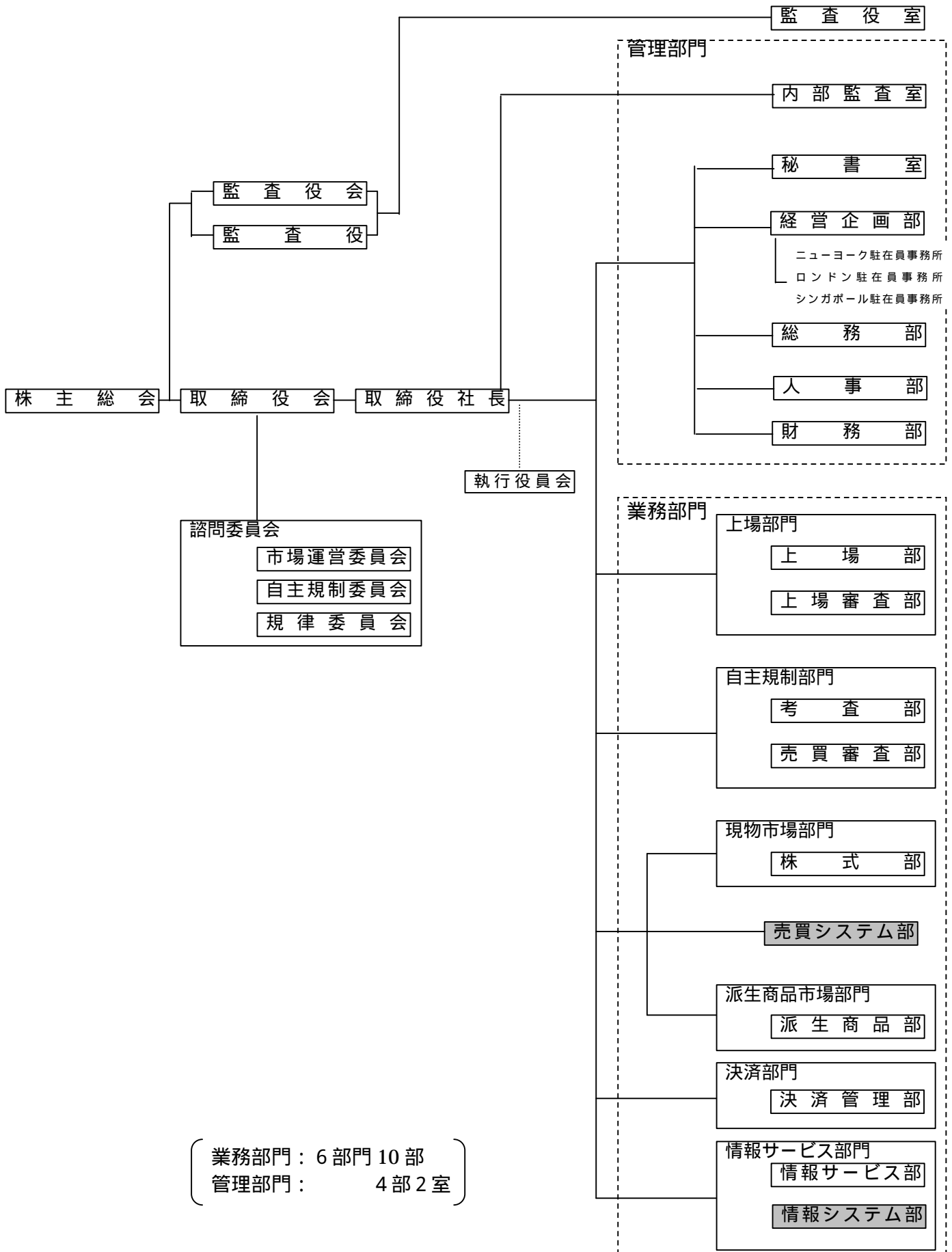
略 歴

新任取締役候補者

氏 名 飛山 康雄（とびやま やすお）
生年月日 昭和22年10月4日
略 歴 昭和46年 4月 当取引所入所
平成 8年 6月 調査部長
平成11年 6月 財団法人証券保管振替機構出向（企画部長）
平成13年 7月 同（株式会社設立準備室長）
平成13年11月 執行役員
現在に至る

氏 名 長友 英資（ながとも えいすけ）
生年月日 昭和23年7月7日
略 歴 昭和46年 4月 当取引所入所
平成 8年 6月 国際部長
平成10年 6月 債券部長
平成11年 6月 会員部長
平成12年 6月 総務部長
平成13年11月 執行役員
現在に至る

組 織 図



業務部門： 6 部門 10 部
 管理部門： 4 部 2 室

(参考)

Board of Directors

Masaaki Tsuchida	President & CEO
Sadao Yoshino	Senior Managing Director & CFO
Kikuo Kagoshima	Managing Director & Executive Officer
Yasuo Tobiyama	Managing Director & Executive Officer
Eisuke Nagatomo	Managing Director & Executive Officer
Junichi Ujiie	Member of the Board
Hiroshi Okuda	Member of the Board
Yasuo Kuramoto	Member of the Board
Nobuo Tateishi	Member of the Board
Hitoshi Maeda	Member of the Board
Yotaro Yasu	Member of the Board

Auditors

Hiroshi Nakajima	Standing Statutory Auditor
Yuji Matsumoto	Standing Statutory Auditor
Seiichi Kato	Statutory Auditor
Koji Shindo	Statutory Auditor

Executive Officers

Masaaki Tsuchida	President & CEO
Sadao Yoshino	Senior Managing Director & CFO
Kikuo Kagoshima	Managing Director & Executive Officer
Yasuo Tobiyama	Managing Director & Executive Officer
Eisuke Nagatomo	Managing Director & Executive Officer
Tomio Amano	Executive Officer
Toshitsugu Shimizu	Executive Officer

PRESS RELEASE

東京証券取引所プレスリリース



株式会社 東京証券取引所
Tokyo Stock Exchange, Inc.
〒103-8220
東京都中央区日本橋兜町2番1号
Tel: 03-3666-0141 (大代表)
URL: <http://www.tse.or.jp/>

平成 15 年 5 月 20 日

各 位

株式会社 東京証券取引所

自己株式の取得に関するお知らせ (商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)

当取引所は、平成 15 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 15 年 6 月 24 日開催予定の第 2 回定時株主総会に、下記のとおり、商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得に関する議案を付議することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の早期の売却ニーズに対応するとともに、株式上場に向けた資本政策を円滑に遂行するため。

2. 取得の内容（当決議後最初の決算期について開催される定時総会が終るまでの分）

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当取引所普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000 株（上限とする） |
| (3) 株式の取得額の総額 | 8,500,000 千円（上限とする） |

(注) 上記の内容については、平成 15 年 6 月 24 日開催予定の株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社東京証券取引所

経営企画部 飯村

TEL : 03-3666-0141 (大代表)

03-3665-1214 (直 通)

ETFの上場制度の見直しについて

平成15年5月20日
株式会社東京証券取引所

趣旨

平成13年7月に導入されたETF（株価指数連動型上場投資信託）は、株価指数に価格が連動する分かりやすさや株式と同様の取引が可能といった利便性の高さから、個人をはじめとした投資者層の参入拡大が期待される商品として一定の評価が得られているところとなっている。

ETFは、導入から未だ2年に満たない現状であり、普及・浸透に向けた初期段階にあるといえるが、このようななか、上場ETF15銘柄のうち7銘柄が、昨年初めて迎えた計算期日における受益者数が上場廃止基準に定める500人に達せず、当該基準に係る猶予期間に置かれている状態にあり、今夏に迎える1年間の猶予期間が終了するときに500人以上の受益者数となっていなければ、上場廃止となって信託が終了し、当該ETFの受益者は解約・換金を余儀なくされることとなる。

この受益者数の基準は、ETFの制度創設時に、株式の上場制度において、多数の投資者の需給を市場価格に統合されるよう、また、多数の株主の存在によって売買の成立機会を高めようとする観点から、所定の株主数基準を用いてきたことに倣って設定したものであるが、これまでのETFの流通実績をみると、受益者数が所要数に達していない銘柄であっても、株価指数に連動する価格が形成され、相当の流動性を示している銘柄もあるなど、株式とは異なるETFの特性が発揮されている状況がみられ、導入に先立ち設定した受益者数基準を改めて検証する余地もあるものと考えられる。

このようなことから、個人にも親しみやすい投資商品として今後の発展が期待されるETFの定着・育成の機会が徒に損なわれることのないよう、今夏の受益者数の状況もみながら適切な受益者数基準のあり方を検討することとし、それまでの間、受益者数に係る猶予期間を1年延長する暫定的な対応を行うこととする。

併せて、株式の持ち合い解消等の受け皿として一部のETFの信託財産が膨らんでいる状況を踏まえ、投資信託委託会社の上場関係料金の支払額が緩和されるよう、一定水準以上の純資産総額となった場合の年間上場料を緩和するなどの見直しを行うこととする。

概要

項目	内容	備考
1. 受益者数に係る上場廃止基準における猶予期間の延長	・ 受益者数が500人未満の銘柄が、本年に迎える猶予期間の終期において500人以上に達しない場合であっても、上場廃止とせず猶予期間を1年間延長する。	今夏の計算期日において受益者数が基準を充足する銘柄は猶予期間から解除する。
2. 年間上場料等の算定基準の整備	・ 年間上場料の算定料率について、純資産額が1千億円を超える部分については25%割り引いた料率とし、純資産額が1兆円を超える部分については50%割り引いた料率とするほか、所要の改正を行う。	

実施時期（予定）

平成15年7月初旬の施行を目途とする。

以上

PRESS RELEASE

東京証券取引所プレスリリース



株式会社 東京証券取引所
Tokyo Stock Exchange, Inc.
〒103-8220
東京都中央区日本橋兜町2番1号
Tel: 03-3666-0141 (大代表)
URL: <http://www.tse.or.jp/>

平成15年5月20日

各 位

株式会社東京証券取引所
上 場 部
上場会社サポート担当

東証コミュニティ・ミーティング in 四国・高松の開催について

東京証券取引所では、昨年1月より、証券市場の魅力向上に向けて、上場会社との相互交流を増進する観点から、「東証コミュニティ・ミーティング」を各地で開催しています。

このたび、6月4日(水曜日)に高松を会場として、四国地区の上場会社を対象に東証コミュニティ・ミーティングを開催する運びとなりましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、当日の懇親会(午後5時30分～ 全日空ホテルクレメント高松 3階 飛天)には、報道機関の皆様にもご参加いただけます。ご希望の方は下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

(株)東京証券取引所 上場部 上場会社サポート担当 (小林)

TEL: (03) 3666-0141 (代表)

(03) 3665-1861 (夜間直通)

「東証コミュニティ・ミーティング in 四国・高松」の開催について

平成 15 年 5 月 20 日
株式会社東京証券取引所

東京証券取引所では、全国各地の上場会社及び地域経済社会との交流・相互理解を深めるとともに、証券市場の魅力向上の一助とすべく、昨年 1 月より、東証コミュニティ・ミーティングを各地で順次開催しております。

昨年の名古屋(1月)、福岡(4月)、札幌(7月)、京都(12月)及び本年の新潟(2月)に引き続き、下記の要領でコミュニティ・ミーティングを高松にて開催することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 日 時 平成 15 年 6 月 4 日(水曜日) 午後 4 時~7 時

2. 会 場 全日空ホテルクレメント高松
(香川県高松市浜ノ町 1 番 1 号 電話:087-811-1111)

3. 概 要 第一部 意見交換の会 午後 4 時~5 時 15 分
四国における上場会社の代表者と東京証券取引所社長ほかにより、最近の上場関連の施策や今後の証券市場の運営等について、意見交換を予定しています。

当日は、第一部の「意見交換の会」と並行して、東京証券取引所への上場に関心のある未上場会社向けの上場セミナーを行います。

第二部 懇親会 午後 5 時 30 分~7 時 3 階 飛天
上場会社、東京証券取引所への上場に関心のある未上場会社及び当地の関係各機関との懇親パーティ(立食形式)

第二部の懇親会には、報道関係の方々も是非ご参加くださいますようお願いいたします。(懇親会の受付は午後 5 時 15 分からとなります。なお、参加費は無料です。)

以 上

【本件に関するお問合せ先】

(株)東京証券取引所 上場部(上場会社サポート担当 小林)
電話:03-3666-0141(代表) 03-3665-1861(夜間直通)